

令和 4年 7月 25日
四国地方整備局
香川河川国道事務所

国道11号 新名^{しんみょう}交差点の車両停止位置の変更を実施します！

香川河川国道事務所では、道路を利用する皆様が安心・安全に通行していただくために、道路利用者団体と連携し、利用者目線で対策箇所を特定した主要渋滞箇所である国道11号新名^{しんみょう}交差点において、車両停止位置の変更（前出し）を実施することにより、交差点を通過出来る車両数を増やし、渋滞緩和により交通の円滑化と安全性向上を測るための対策工事を実施します。

【工事箇所】

国道11号新名^{しんみょう}交差点（三豊市^{みとよ}高瀬町^{たかせちょう}）

【対策目的・内容】

国道11号南北の車両停止位置の変更（前出し）を実施することで、信号1サイクルで通過できる車両数を増加させ、交通の円滑化を図ることが目的です。

【工事着手及び車線運用開始予定時期】

工事着手予定：令和4年7月29日（金）夜間 ※雨天時には延期する場合があります。

車線運用開始予定：令和4年7月30日（土）末日

渋滞緩和に向けた取り組み等についても、事務所HPやTwitterで配信しております。

■香川河川国道事務所ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>

■香川河川国道事務所Twitter情報

https://twitter.com/mlit_kagawa



ホームページ



Twitter

香川県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画【No. 5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組に該当します。

【発表先】高松サンポート記者クラブ

問い合わせ先（◎は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

道路副所長：黒口 貴弘（くろぐち たかひろ） TEL：087-821-1561（代表）

◎道路調査課長：鹿児島 康一（かごしま こういち） TEL：087-821-1628〔渋滞に関する事〕

国土交通省 四国地方整備局 善通寺国道維持出張所

◎出張所長：関 英智（せき ひでとも） TEL：0877-62-1471〔工事に関する事〕

香川県渋滞対策協議会構成員

香川大学、国土交通省 四国地方整備局道路部、同香川河川国道事務所、国土交通省 四国運輸局香川運輸支局、香川県、香川県警察本部、高松市、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）

【オブザーバー】丸亀市、一般社団法人香川県トラック協会、香川県タクシー協同組合、
一般社団法人香川県バス協会

【事務局】国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

新名交差点の車両停止位置の変更（前出し）を実施し渋滞緩和を目指します

